

第3回
気高地域振興会議

日 時 平成27年7月23日(木)

午後1時30分から

場 所 気高町総合支所 第1・2会議室

〔出席委員〕

西尾雅彦委員、堀尾富男委員、池長綾子委員、下村益雄委員、田中敦志委員、
松本弥生委員、横田昭男委員、荒尾純子委員、水津文恵委員、三澤秀正委員、
米田克彦委員

〔欠席委員〕

池原隆秋委員

〔事務局〕

鈴木敏支所長、橋本浩之副支所長、山本正信産業建設課長、村上郁恵市民福祉課長、
中原登地域振興課課長補佐

〔中核市推進監〕

田中推進監

〔庁舎整備局〕

亀屋局長

〔傍聴者〕

なし

◎会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項

(1) 鳥取市の「中核市」への移行について

- (2) 新本庁舎建設について
- (3) 気高リサイクルドリームハウスについて
- (4) 気高町総合支所整備（耐震化）の推進について

4 報告事項

- (1) 気高道の駅（仮称）整備基本構想・基本計画に対する市民意見等について
- (2) 気高中学校校舎改築工事について
- (3) 「貝がら節祭り2015」の開催について
- (4) 「全国フットパスの集い2015 in 鳥取西いなば」の開催
- (5) マイナンバー制度について

5 その他

6 閉会

◎議事概要

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 鳥取市の「中核市」への移行について

(2) 新本庁舎建設について

（会長）早速ですが、協議事項に入らせていただく。鳥取市の「中核市」への移行について、中核市推進監の田中推進監に説明をお願いします。

（資料1について説明（略））

（会長）続けて、新本庁舎建設について、庁舎整備局の亀屋局長に説明をお願いします。

（資料2について説明（略））

（会長）委員の皆さんからご意見、ご質問があればどうぞ。

（委員）中核市についてお尋ねしたい。いろいろメリットがここに記載されているが、結局、具体的にこれがこうなる、1カ月かかっていた許認可が1週間で済むとか、そういう具体的なものの説明が欲しい。あと一つ、鳥取市の人口推計を見ると、どんどん人口が減っていくと、このシミュレーション自体もやっぱり難しいのではないかと考えている。そういう中で、市民の負担ですが、ここは税金が上がらないと書いてある。その辺が将来にわたって、中核市になったときに負担が本当に増えないのか、税金は上がらないが、ほか

のサービスが低下しないのか、この辺を説明いただきたい。

（委員）保健所のことで、最初の田中推進監の説明では可能だと言われ、義務ではなくて設置可能だと。亀屋局長は義務だと言われましたが、どちらなのか。

（事務局）保健所の設置は中核市の要件となっていますので、これは必ずつくらなければならないということで、中核市になると保健所が設置できるというのが一つのメリットと考えられる。

（会長）先ほどの交付税の問題について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）まず、個別の事務のメリットがわかりにくいということでしたが、中核市の事務約2,200項目の事務について今、県から市のほうに移譲されてくるとご説明申し上げたが、個別の事務について一々述べるわけにもいきません。例えば民生行政の事務で、障害者手帳の交付があるが、こういったものは市が受けて県のほうに判断をしていただいて、その県の判断を受けて、市がそれをまた、市民の皆さんにお返しすることになっているが、これを市が独自に判断することによって事務の処理時間等が短縮されるというメリットがある。これは一例です。そういったさまざまな部分があるし、何よりも大きなメリットとしては、市が持つ権限によって独自に判断して、市の施策として実施することによって、市民の皆さんからいただいたニーズを直接市政に反映することができるということである。

また同時に、保健所を市が設置することにより、どちらかといえば保健所というのは市民の皆さんの日常生活の中では余り意識されることのない業務ではあるが、危機管理とか災害時の対応とか、大変大きな重要な役割を果たしている。また、精神保健業務、食品衛生とか、さまざまな分野でたくさんの専門職員もいるのが、保健所である。一方で、市には保健センターがあり、市民の健康についてフェース・トゥ・フェースでそれぞれ対応しながら市民の皆さんの健康管理、母子保育の支援とか、そういったことをしている。これが同じ市の組織になることによって、保健所の専門的な知識も生かしながら、保健センターのフェース・トゥ・フェースでの市民サービスも生かし、相談業務に厚みが出てくるという意味で、市民の皆さんが、ここに来ていただければワンストップでそういったサービスが受けられるということで、大変大きなメリットになるものと考えている。

また、環境行政等についても産業廃棄物などの業務も市の業務になり、皆様からの苦情などは直接市のほうでお伺いすることができる。多岐にわたりますので、全部申し上げるわけにはいきませんが、そういったことで、事務事業を市が持つことによって市民サービ

スの向上あるいはレベルアップにつながるものと考えている。

次に、交付税について、他市の例を見ると、既に45市が中核市になっている。大体従来の市から中核市になった段階で、その財源については、交付税、いただくお金のほうが上回るというのが実態である。ただ、その交付税は何に使ってもいいわけですから、市のほうで独自にさまざまな事業をすとか、例えば100人必要なところを150人の職員を採用すとか、そういったことがなければ、その交付税の範囲内で大体の事務は賄い、他市では運用されている。鳥取市もその財源の範囲内でこの事務をきっちりやっていくということで調整を進めている。

(会長) 委員の皆さんからご意見、ご質問があればどうぞ。

(委員) 地域審議会からこの間ずっと受けた説明を振り返ってみて、中核市というのを文書で読んだときに、何が大きくなって、私たち住民に何がメリットなのかなというものがぼやっとしてわからないというのが実感である。中核市そのものが、今の説明だったら、お金が来るからいいのですよということでは私は納得できないなと思った。

(事務局) 鳥取市が直面している課題は、全国的な課題でもあるのですが、やはり人口が減少していく、そして地方全体が都市部に比べて衰退していくということ、そして活力が低下していくと、それがさらに人口減少につながっていくという負のスパイラルをいかに逆回転させていく取り組みをしていくかというのが大切な課題だろうと考えている。

そして、人口減少の中で、市民の皆さんに直結する問題として、行政サービスを将来にわたってどうやっていけば維持できるのかというのが重要な課題になってくるわけですし、人口が減っていけば、やっぱりこのサービスはもうやめようとか、そういったことが課題として出てくるので、そういったことにならないように人口減少に歯どめをかけながら、それは鳥取市だけでできることではないので、圏域全体の皆さんと一緒に圏域全体の活力を高めることによって、地方の衰退に歯どめをかけ、一歩踏みとどまりながらサービスを維持、向上していこうというのがこの中核市の狙いである。

(委員) 中核市への移行ということで、より住民に近い鳥取市であってほしいと願う部分で、例えばこの中核市への移譲事務ということで先ほど2,200ほど項目があると言われたが、市がその事務をするに当たって、例えば支所での受け付けが可能になるといった方向になるのか。

(事務局) 細かい事務の手続については、まだ今後詰めていかなければいけないことも多々あるが、鳥取市には8つの支所があり、拠点的な保健センターが3つありますので、

例えば健康づくりや子育ての支援といったことについては、駅南庁舎を拠点にしつつ、地域の拠点的な保健センターの業務、サービスも充実してくるということですし、当然市の受けたものについては、その業務にもよりますが、支所でも受け付けが可能になる体制も整ってくると考え、そういう方向で調整を進めているところである。

（委員）今の保健所の位置が中央病院のところだが、あえて遠いほうに行かなければいけないのか。

（事務局）現在の県の保健所は2つに分かれていて、医療とか福祉の関係の業務は江津の中央病院のところであり、飲食業の許可、理美容関係、廃棄物などについては県の東部総合事務所にある。これを駅南庁舎に統合することにより、車を持たない方も駅に近いので、そこで用事が済ませられ、交通の結節点であるということで、そこが最適であると考えている。

（委員）旧市街地の人はそういうことが非常に可能であるが、交通手段のない人のための方策は何か考えているのか。

（事務局）これは保健所だけに限らず、あらゆる問題に通ずるものだろうと思っている。地域の交通手段の確保という大きな問題にもつながるもので、保健センターについては訪問ということも実施しているが、そんなことも含めて、全体を見直す中でサービスの向上につながることを考えていかなければならない。

（委員）建設費のことが前面に出て議論される場所があって、これも当初の予算から比べれば大きく拡大してきている。現在のランニングコストから新庁舎になった場合のランニングコストがどのくらいになるのか。最終的に市が負担する金額というものが、文書によると31億と書いてあるのですが、38億5,000万なのか。

（事務局）イニシャルコスト、経費としては38億5,000万ということだったが、ランニングコストについては、途中の償却資産、こういったものの買い換え、こういったことも含めて、一体どれくらいかかるのかということでお示した表がある。それによると、建設から50年目においては約198億1,000万ということで、光熱水費、修繕・更新費、こういったことも含めて、1平米当たり約1万3,900円という形のを平米数で掛けたもので、年間約3.2億円、維持管理がかかるという積算をしている。

もう一つは、単価でお示したが、全体構想でお示したときよりも面積が増えており、全体構想でお示した段階では1万3,252円だったので、年間の維持管理費としては、1平米当たり差として700円余り増えている。38億5,000万を30年間で返還さ

せていただく予定で、頭金が8億円、残りを30年間で毎年の返済額が1億円という形で積算している。

それと、全体構想のときは28億とお示ししたのが38億ということで、実質負担としては10億円増えてくる形になる。

(委員) お金をかけられる限界というのはあり、そこを意識して建設費、あるいはランニングコストを考えて取り組まないといけない。その中でも人の仕事のスピード感と、それから、効率を上げるための業務上のインフラの整備、それをあわせてやってほしい。

(事務局) ランニングコストという面で、人の作業効率といったことについても、庁舎を統合することによって人の移動などを含めた時間的ロスも省略できる。あとは作業効率ということになれば、これは建設とはまた別の次元での話になるが、中核市を目指すに当たっての職員の資質も含めて今後培っていかなければならない。

(委員) 以前送っていただいた資料ですが、3ページに中核市へ移行した場合の職員数が若干ふえているが、それは気高町総合支所とか、ほかの支所の人員を削減して本庁に持っていくというのか、新卒で新しく雇用されるのか。

(事務局) 3ページの860人、これは現行の本庁舎と、新庁舎に予定するものと駅南庁舎の人数である。中核市移行に伴って保健所機能の分については駅南庁舎を活用していく。あと環境部門、民生とか教育、こういったところで県からの移譲を受ける。まだ数は確定していないが、20人を想定している。これは総合支所から持ってくるというのではなくて単純に県からおりてくる業務に対してその職員を新規に抱えなければいけないという人数である。

(3) 気高リサイクルドリームハウスについて

(会長) それでは、次の協議事項の3番、気高リサイクルドリームハウスについて移りたい。事務局より説明をお願いします。

(資料3について説明(略))

(委員) 今の案を見る限りでは、前提はどうも廃止に持っていくような案である。特に団体利用ですが、今現在、団体利用されている方はほとんどおられないと思う。個人的にあいた時間に行って利用しているというのがほとんどだと思う。予約はわかるが、団体利用を登録してくださいとか、そういったことは不可能ではないかなと思う。

それと、そもそも気高リサイクルドリームハウスの設置条項があるはずだが、設置条項

の案文はどうなっているのか。その中に運営方法とか、こういう活用をしますよということも含まれた設置条項があると思う。それを我々がお聞きしてないので、今の使い方がいいのか悪いのか、理にかなった使い方をしているのかどうかということが全然わからない。基本的にそれに沿った検討をしないといけないと思うので、まず初めにそれをお知らせいたしたい。

(事務局) 鳥取市気高リサイクルドリームハウスの設置及び管理に関する条例のコピーをお渡ししたい。

条例については、条例に沿って見直すということではなく、必要であれば条例を変えるし、どういう施設に変えたいかというのがまずあって、例えばその条例のほうに合わなければ、例えば開館時間、開館日を今の条例と違う形にすべきだということであれば条例を変えるということになる。

(事務局) 気高リサイクルドリームハウスを、今回の提案は今までどおり運営していくという案で、廃止するという事は毛頭思っていない。

(委員) 団体利用とか団体登録をなさいますよとか、そういった方はほとんど皆無で、団体として使われる場合、学校以外では、今現在は個人さんが多いと思う。

それと、利用料金を今検討中ですが、これが高くなれば使う方はいなくなる。

(事務局) ここの利用料金という部分は、先ほど同額を想定していると説明はさせていただいたが、高くすることは基本的には考えていない。あるいは利用促進のために無料にするということもあるが、100%同額ということはある得ないので、検討はしなければいけない。また、全体のバランス、それから庁内の調整もとらないといけない。

(委員) 今つくっていただいた案は継続していくための案であって、私は今までドリームハウスがどのようなことができ、どういう利用がなされていたか初めてわかった。しかし、まだ知られない人もあるとすれば、本当に利用価値があるということ、こういうことができますよ、ああいうことができますよということを知らしめていくことが大事だと思う。

(委員) 維持していただけるということで、廃止ではないということで、非常にありがたいと思う。専門家ではないので、その設備のことはわからないが、金をかけずに刃を交換をすとか、そういうことができれば利用者としては問題ないと思う。

管理体制というのは、確かに土日が一番多いと思うので、これはやむを得ないかなと思っている。ただ、木工室については、3人以上の団体でないといけないということで、糸の

こなどを使ってグループでやられることはいいのだが、万能プレイナーとか小型切断機ということになると、3人で行っても、競合する。

(事務局) 先ほど今の万能プレイナーが使えるのではないかとということで、修繕も部品がなく、管理人がかかった場合は危ないということなので、更新できるものならというものに入れていく。更新の優先順位の高い備品ということで上げているが、そのあたりは実際、いろいろと御意見を聞きながら詰めていかなければいけない。

(委員) 一つ要望ですが、事故の処置として、保険などはないのかということで、機械を利用してけがをされたときには何らかの保険とか、そういう措置がとれるようにしていただいたらありがたい。

(事務局) ぜひともそういうことには対応する形で実施していきたい。

(委員) 管理人を置くようになっているが、今の管理人さんはいろいろ機械が使える方になっているのですが、二、三人のローテーションと言われたのですが、その選定は工具が使えるというのが前提で公募をされるのか。

(事務局) 管理人は、鍵をあけたり閉めたりするだけではなくて、必ず木工室の指導ができたり、あるいは現場で確認、あるいはメンテナンスができたり、そういうことをしていく。木工機械を管理できない人は管理人にはなれないという考え方でいきたい。条例に関して補足説明させていただくと、今後の方針を、例えば変えたとしても、このドリームハウスの設置及び管理の条例は、基本的には変えるところはないのかなと思う。基本的に大きい変更が求められるとか、あるいは議会で問題になるような変更があるとか、そういうことは一切ないと考えている。

(委員) 条例を読んで、第10条の4、許可を受けないで行う印刷物、ポスター等の掲示、または配当及び営利を目的とした行為はだめとあるが、このリサイクルドリームハウスの木工室を利用した、例えば何かイベントを組みたいとか、教室をやって、お客さんを集めて、そこで物づくりに触れてもらおうと、例えばそういう企画を考えたときに、さすがに無償でというか、利益も出ないのに、そういうことはちょっと組めないなというのがあって、ここの営利目的という部分をどこまでの範囲にするのか。最低、材料費ぐらいは賄えるというか、あとは例えば講師を呼んだとして、その人の人件費ぐらいを回収できるぐらいだったら大丈夫なのかとか、その辺が緩くなれば、何かおもしろいことができるのではないかと思った。

(事務局) いわゆる企業活動ではないイベントで必要経費を取る場合とか、あるいは少額

の参加料を取る場合とか、それは基本的に営利に当たるとは考えていないので、多分それは、例えば許可申請をすれば問題なく通るのではないかなと考える。特にイベントの目的が地域活性化であったり、文化の振興ということであれば、全く問題はない。

(委員) 管理人は、ただここの番をするだけではなくて、人が集められるようなことを考えると、そういう部分まで含めて管理人を選んだほうがいいのではないかなと思うが、その辺、例えば予算のこととかいろいろあると思うので、その辺がスムーズに行くような仕組みができたかなと思う。

(事務局) とても貴重な御意見だと思う。いわゆる管理人として管理していただく、あるいは仕掛け人みたいな形で施設を活性化するためのイベントを企画するとか、そういう方を探すということも必要ではないか、あるいは、もし予算削減ができれば、機械の更新だけではなくて、そういうイベント費みたいなものも若干予算計上できるかもしれないし、全体の経費の見直しの中で、そういうことも可能性はあるのではないかなと思っている。

(委員) 公募はするわけだが、機械のことなど、ある程度経験のある方ということになると、絞られると思う。管理人を引き受けていただけるような金額でお願いできるように、努力していただきたい。

(会長) 以上で、ドリームハウスについては、これで閉じたい。

(4) 総合支所整備(耐震化)の推進について

(会長) それでは、次の協議事項の4番、総合支所整備(耐震化)の推進について移りたい。事務局より説明をお願いする。

(資料4について説明(略))

(委員) まずは、総合支所の整備の話をしてから本庁舎の話をするべきだと思った。しっかりと総合支所の整備をしていただきたい。

(委員) 気高地区保健センターへの移転だけを検討するのではなく、耐震性のある、今ある庁舎横の新しい庁舎も増築をして活用する方法も検討してはどうか。

(事務局) 今年12月までに現庁舎の耐震化、新築、気高地区保健センターへの移転などいくつかの案を出して、来年1月以降検討していく予定である。

(委員) 総合支所は、避難所として考えているのか。

(事務局) 避難所としては考えていない。基本的に避難所は、地区公民館、小学校などで

ある。

(委員) 気高町と鹿野町を合わせたらどうかという意見もあることを伝えておきたい。

(会長) 今後、いろいろな案ができてくるので、しっかりと議論をしていきたい。なければ、次の報告事項に移る。

4 報告事項

(1) 気高道の駅(仮称)整備基本構想・基本計画に対する市民意見等について

(会長) それでは、次の報告事項の1番、気高道の駅(仮称)整備基本構想・基本計画に対する市民意見等について、事務局より説明をお願いします。

(資料5について説明(略))

(会長) 何かご意見、ご質問があればどうぞ。

(委員) 用地について、このあたり一帯は優良農地であり、意欲のある農家が多いので、代替措置を考えていただきたい。

(事務局) 今後、整備場所が決まって説明会などが開催される予定である。具体的には今後、話し合いがなされると思う。

(委員) 道の駅ができる計画は今、説明があったが、この道の駅ができることで気高の地域経済が活性化していくのか、どこがこのようなことを検討しているのか。

(事務局) 浜村駅前再生整備計画の作成や、鳥取市西商工会内に西いなば地域振興協議会を設置してまちづくり会社の設立準備、観光戦略の検討など、具体的に進めている状況である。

(2) 気高中学校改築工事について

(会長) それでは、次の報告事項の2番について、事務局より説明をお願いします。

(資料6について説明(略))

(委員) 中学校のグラウンドが使えないため、山の上の野球場で運動会をすることになる。野うさぎなどの糞があったり、草刈りが必要な場所があるなど環境がよくないので、対応をお願いしたい。

(事務局) 草刈りについてはシルバー人材センターへの依頼をしている。今後、しっかりと対応していきたい。

(3)「貝がら節祭り 2015」、(4)「全国フットパスの集い 2015in 鳥取西いなば」の開催について

(会長) それでは、次の報告事項の3番、4番について、事務局より説明をお願いします。

(資料7、8について説明(略))

(会長) 宿泊は、山紫苑だけなのか。

(事務局) 交流会を山紫苑で行う関係で宿泊先が、そこになっているが、特に宿泊先を指定しているものではない。

(5) マイナンバー制度について

(会長) それでは、次の報告事項の5番について、事務局より説明をお願いします。

(資料9について説明(略))

(委員) カードは作らなければいけないのか。

(事務局) 通知カードは全員に郵送され、個人番号カードは希望される方のみが作成するものである。個人番号カードを作成された時には、通知カードは返却していただく。

(委員) 健康保険証だけでは証明書にならない場合、このカードは証明書になるのか。

(事務局) 顔写真が入っているものであれば証明書となる。

(委員) この顔写真は、生涯同じものなのか。

(事務局) 大人は10年、子どもは5年で更新することになる。

(事務局) 次回会議の日程は、西ブロック会議を8月20日(木)午後3時から予定している。

6 閉会

(会長) 以上、会議は終了します。